２０２５年5月２９日

内 部 監 査 報 告 書

（監査事項：業務のＤＸ化に関する監査）

Ⅰ．監査実施の概要

１．監査目的

令和２年６月１日付で発出された「東北大学オンライン事務化宣言」を受け実施されている業務のＤＸ化の進捗状況の検証

２．監査対象部局

法学研究科・法学部、経学研究科・経済学部、理学研究科・理学部、
薬学研究科・薬学部、工学研究科・工学部、農学研究科・農学部、
生命科学研究科、金属材料研究所、東北メディカル・メガバンク機構

計９部局

３．監査実施期間

２０２４年１１月１８日～２０２４年１２月１３日

４．主な監査手続

（１）電子決裁の導入状況等に関する書類の閲覧及び質問
（２）電子保存の導入状況等に関する書類の閲覧及び質問
（３）保存用ドライブの管理状況等に関する書類の閲覧及び質問
（４）テレワークの状況等に関する書類の閲覧及び質問
（５）フレックスタイム制の利用状況等に関する書類の閲覧及び質問
（６）その他

Ⅱ．監査結果の要約

１．全般的所見

業務のＤＸ化については、令和２年６月１日付けで発出された「東北大学オンライン事務化宣言」を受け、窓口フリー、印鑑フリー、働き方フリーを掲げ取り組んでいるところであり、人的作業の削減、効率的な業務遂行、柔軟な労働環境の提供に伴う働き方改革の推進等、様々な効果が期待されるところである。

そのため、特に業務の効率性向上のため導入した電子決裁システムや電子保存の導入

状況等について検証を行うとともに、業務のＤＸ化によるリスクとして、当該運用が規程・通知等に基づき適正に運用されていないことが想定されるため、電子決裁・電子保存の運用や決裁方法、保存ドライブ管理の適正性について監査を実施した。

また、働き方フリーを掲げ取り組んでいるテレワークやフレックスタイム制の利用についてアンケートを実施し検証を行うとともに、当該運用の適正性について監査を実施した。

各部局のＤＸ化の導入状況については、既存業務からの移行に伴う業務負担等から、部局及び係単位で導入状況にばらつきが見受けられた。また、電子決裁等の運用状況等については、全般的には概ね適正に行われていたが、２．指摘事項に示すとおり、一部に不適切な事項が見受けられた。

２．指摘事項

①　改善事項　０件

②　注意事項　２１件

（内訳）

（１）電子決裁の導入状況等について

・Google フォームまたは Google スプレッドシートを用いて回答を行うものについて、決裁権限者の承認を受けず回答している事例があった。　（２件）

（２）電子保存の導入状況等について

・一部の係において、法人文書の電子保存が全く実施されていなかった。（４件）

（３）保存用ドライブの管理状況等について

・電子保存について、「電子文書の整理・保存マニュアル」に定められたフォルダ名で保存用ドライブが作成されていない事例があった。　（６件）

（４）テレワークの状況等について

・テレワークの申請について、決裁権限者の承認を受けていなかった。（４件）

・テレワーク時に本学の情報を持ち出す場合の申請手続きに不備があった。（３件）

（５）フレックスタイム制の利用状況等について

・フレックスタイム制の利用申請にかかる決裁に不備があった。　（２件）

３．その他

部局等独自の取り組み事例として、以下の好事例があった。

部局独自の DX チームを作り、DX を用いた業務改善及び DX 化課題への対応を行っており、構成員目線で利便性の高い事務手続き案内サイトを作成するなど、部局が一体

となって業務改善に取り組んでいた。

また、Google サイトを活用して業務内容の説明ページを作成し、必要に応じ随時内容の更新を行っており、業務の引き継ぎを簡素化できるのみならず、担当者不在時の照会等にも対応できるメリットもある優れた取り組みである。（金属材料研究所）

Ⅲ．改善要求等

１．指摘事項に対する改善要求

Ⅱ.監査結果の要約　２．指摘事項　②　注意事項については、「改善計画（状況）回答書」の提出は要求しないが、重要性の観点から改善のための措置を講じる必要がある。

２．本部事務機構に対する要請

〇業務のＤＸ化の推進について（各部）

本監査を実施した結果、業務のＤＸ化の進捗状況は部局及び係単位でばらつきが見受けられ、進捗していない阻害要因としては、抵抗感や知識不足、既存業務からの移行に伴う業務負担等が見受けられた。

このような阻害要因を払拭するために、例えば、紙ベースの既存様式を電子決裁フォームにして提供するなど、専門的知識を要せずとも全学的に利用できるツールを提供することで、電子決裁への移行が容易になることも考えられる。

また、電子決裁・電子保存の効果として、保管スペースの大幅な削減、紙・印刷コストの削減の他、検索による迅速なアクセスが可能になり、テレワーク利用等にも繋げることができることから、教職員の意識醸成を図るとともに、情報部と連携し、業務改善・効率化につながる業務に直結したＤＸ化の更なる推進を要請する。

〇フレックスタイム制の勤務時間管理について（人事企画部）

フレックスタイム制を適用している職員の勤務時間管理について、監査を通して勤務時間管理方法に関する要望が多く寄せられたことから、利用者及び管理者双方が容易に管理できる方法や勤務時間管理システムを更新する際にはフレックスタイム制にも適用可能なシステムを導入する等について検討を要請する。